

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域連携DMOを中心とした観光地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市、山形県南陽市、山形県白鷹町、山形県飯豊町、山形県小国町

3 地域再生計画の区域

山形県長井市及び南陽市並びに山形県西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

観光客数の現状は、平成29年度山形県観光者数調査によれば、4市町合計の年間観光客数は348万人で、県内でDMCの取組を行っている山形市、上山市、天童市の1,008万人と比較すると3分の1程度と少ない状況である。

当地域にたくさんの人が訪れるには、全国的な知名度が低く観光客の行先として選ばれていないことや、観光客の受け皿となる施設整備が進んでおらず、特に観光客に人気の高い長井ダム周辺観光の活用において、せっかくの資源をお客様に届けるコンテンツが未整備のため、地域へ訪れる観光客のフックになりきれしていない等、地域資源の有効な活用ができていないことが課題となっている。また、新たな客層としてインバウンドの取り込みが必要だが、台湾人観光客の受入れを既に行っている飯豊町以外の市町では受入れ実績が少なく、外国人観光客に対応できる人材が少ないことや、飯豊町においても宿泊は農家民宿がメインで受入れ人数に限りがあることなど、受入れ体制の不十分さも課題である。

観光客の滞在について、観光動向レポートで平成29年の4市町合計の宿泊者数を3ヶ月ごとにみると、1月から3月が37,137人、4月から6月が37,917人、7月から8月が47,455人、10月から12月が37,930人となっている。7月から9月は自動車免許取得の合宿で宿泊者が増えているが、その他の時期に大きな差はなく、花観光で観光客が増える4月から6月でも宿泊者数が増えていないことから、観光客の滞在時間は限定的であることが伺える。

観光客の滞在時間を延ばし、通過型の観光から滞在交流型の観光への転換を図るため、長井市では地域DMO「やまがた長井観光局」を平成28年に設立し、滞在交流型旅行商品の販売に取り組んでいる。しかし、長井市単独では旅行商品に使える地域資源が限定的で市内の宿泊容量も少ないため、日帰りの商品が多く、宿泊を伴う商品が少ないことが課題となっている。観光客と地域との交流についても、これまでイベント中心に観光関連事業を実施してきた経過から、地域住民に観光客と交流を楽しむような意識が浸透しておらず、地域の理解促進や宿泊・飲食サービス業者などの協力者を増やすことも必要となっている。

観光客の消費については、平成28年度経済センサスによると、主な観光関連産業である宿泊業・飲食サービス業の4市町合計の売上金額は、年間1億2,039万円となっており、山形市、上山市、天童市の7億5,844万円と比較すると6倍以上差がある状況となっている。また、4市町の従業員一人あたりの売上は年間477万円となっており、1,500万円を超えている製造業や卸売業・小売業と比較しても低く、観光から地域にお金が落ちていない現状がわかる。

観光客にお金を落としていただくにあたって、当地域では桜などの花を活かした観光が中心だが、花を見るだけでは消費につながらないため、お金を使うだけのコンテンツに乏しいことが課題となっている。また、地域の商店等は道の駅や直売所などで商品の販売を行っているものの、地元向けの商品が中心で、観光客向けのお土産品などが少ないことも観光消費の拡大につながらない要因となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

山形県の南部に位置し、置賜地域に属する長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町の4市町は、戦国時代の伊達氏、江戸時代に上杉氏の支配する領域を構成し、歴史的、文化的につながりが深く、また、豊かな水が流れる大地に季節の花が咲き誇る姿は、イギリス人旅行作家イザベラ・バードの「日本奥地紀行」の中で、「東洋のアルカディア」と称されるほど美しい自然風景を有する地域である。米沢牛やさくらんぼをはじめとした豊かな食もあり、さらに地域の各神社に伝わる黒獅子や赤湯温泉などは約千年に渡り続いており、歴史のある地域でもある。

これらの地域資源を活かした旅行商品の販売を通して、国内外からの観光客を増やすことにより新たな地域産業の柱を創出するため、4市町の地域連携DMOを設立する。「住んでよし、訪れてよしの（地域が自慢できる）観光地域づくり」を基本理念に官民が力を合わせ、地域の魅力ある生活や文化を体験できるような滞在交流型旅行商品の企画・販売を行う。将来的には、地域住民や民間事業者が自ら旅行商品を企画・提案・実施する、今後千年先の未来につながる観光地域づくりから、たくさんの人が訪れ、地域と交流しながら滞在し、お金を落としてくれる地域を目指す。

令和3年度からは4市町と同じ置賜地域に属する小国町を加えた5市町の地域連携DMOとして運営し、取組を強化する。

【数値目標】

K P I ①	DMOの旅行業等による売上額							単位	円
K P I ②	DMOの旅行商品催行数							単位	件
K P I ③	DMOの取扱いによって宿泊を伴う旅行をした人数							単位	人
K P I ④	DMOの会員数							単位	件
	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 (1年目)	2020年度 増加分 (2年目)	2021年度 増加分 (3年目)	2022年度 増加分 (4年目)	2023年度 増加分 (5年目)	2024年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	11,817,000.00	4,964,000.00	37,010,000.00	17,711,000.00	10,249,000.00	25,602,000.00	-	95,536,000.00	
K P I ②	78.00	37.00	54.00	80.00	53.00	139.00	-	363.00	
K P I ③	50.00	68.00	151.00	124.00	46.00	140.00	-	529.00	
K P I ④	62.00	20.00	20.00	30.00	27.00	30.00	-	127.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域連携DMOを中心とした観光地域づくり推進事業

③ 事業の内容

本交付金事業では、県内でも特に観光客数が多く、飯豊町で既に受入れを行っている台湾人インバウンドをメインターゲットとし、これまで長井市で取り組んできた「やまがた長井観光局」を、南陽市、白鷹町、飯豊町とともに地域連携DMOとして発展させ、地域住民や民間事業者等も参画のうえ、官民が一体となって旅行商品を企画、販売することを事業の軸として取組を行う。また、インバウンド対応の窓口整備や、地域の協力者の拡大を図るインナープロモーション、長井ダム等の景観のコンテンツ化など、観光客の受入れ体制を整備する。これらの取組に併せて、エージェントへの営業や国内外でのPR活動を実施し、当地域の知名度向上に向けた取組も行う。

1年目は、地域連携DMOとしての活動を開始し、観光客の受入れ体制整備を中心に取り組む。DMOは外部講師を招聘しながら商品開発、組織運営、営業活動などのノウハウをDMO職員が学んでいく。台湾インバウンド向けの旅行商品の企画、販売を開始し、台湾人観光客を呼び込みながら、顧客満足度等のマーケティングの基礎となる情報を収集する。国内観光客についても同様に旅行商品を企画、販売、催行しながら情報を集める。旅行商品は、台湾人が喜ぶ四季折々の花や冬場の雪景色、農家民宿への宿泊など日本の風景や生活を楽しめるものを企画するとともに、国内向けにはこれまで少なかった宿泊を伴う商品を中心に企画していく。また、商品は多言語対応の観光ポータルサイトを立ち上げ、国内外に向けて広く販売していく。さらに当地域のイメージに合うお土産品も開発し、2年目以降に販売できるよう試作を行う。

地域の観光客の受入れ体制を整えるため、各市町の観光案内窓口に翻訳機を導入するとともに、多言語対応の観光マップを作成し、インバウンドへの対応を進める。また、地域資源のコンテンツ化を図るため、長井ダムで観光船や水陸両用バスを運行する。1年目は長井市が実施主体となって実証実験を行い、運行形態や料金体制の検討を行う。地域住民や民間事業者の参画拡大により地域の受入れ体制を強化するため、タブロイド紙や新聞折り込み、ラジオなどによるインナープロモーションを実施する。

DMOの運営と地域の受入れ体制整備に併せて、国内外へのプロモーション活動も行う。国内外の大手旅行会社のツアーに当地域を組み込んでもらうため、エージェントへの営業を行うとともに、イベント等への出展も行う。また、海外で主流となっているSNSでの情報発信や、台湾で影響力の大きい駅の壁面広告、インフルエンサーの招聘等により、海外向けの情報発信を行う。国内向けには、首都圏や仙台圏をターゲットに、情報誌への掲載等により情報を発信する。

2年目は、DMOの運営や商品開発への指導を継続して受けながら、コンテンツに磨きをかけることで旅行商品の充実を図るとともに、受入れ体制整備や営業活動も充実させ、観光客の呼び込みを強化する。1年目の顧客満足度等の調査や旅行商品の催行実績、ホームページのアクセス解析を元にした商品のブラッシュアップを行う。また、新たにペルソナを想定したマーケティング調査を開始し、より具体的なターゲットに向けた商品開発につなげる。開発したお土産品は着地型の販売を開始するとともに、新たなお土産品の開発も行う。

地域の受入れ体制整備では、地域住民や観光事業者等への研修を開始し、インバウンドへ対応できる人材を増やす。また、宿泊施設を中心としたおもてなし研修も実施し、宿泊客の受入れ体制強化を図る。加えて1年目の取組で集めたデータを元にしたガイドブックを作成し、観光客の回遊性を高める。観光船等は実証実験を踏まえ、DMOが実施主体となった運行を開始する。長井ダム周辺でのアクティビティ提供に必要な整備を実施する。受付や荷物預かり等の業務は継続して行う。インナープロモーションについては季刊誌を中心に継続して実施していく。

国内外へのPRについては、これまでの営業先に加え、新たな国内外のエージェントへの営業を開始する。またSNSの活用やインフルエンサーの招聘等を行いながら、国内外へ幅広い情報発信を継続するとともに、新たにふるさと会などの関係人口へのプロモーション等を実施する。

3年目は、調査等も継続しながら旅行商品やお土産品等にさらに磨きをかけて、より価値の高い商品を提供し、観光客の消費拡大を図る。DMOの運営については、引き続き外部講師からの指導を受け、特に組織や事業の自立に必要なノウハウをDMO職員が身につけられるようにしていく。旅行商品やお土産品は2年間の実績を踏まえ、ブラッシュアップしていくとともに新たなターゲットを設定した商品開発も行う。また、3年目以降は小国町を連携地域に加えることで旅行商品等の開発の充実を図る。

地域の受入れ体制整備では、地域住民等へのインバウンド対応研修やおもてなし研修を、参加者を拡大して開催し、受入れ体制のさらなる強化を図る。また、ウィズコロナに対応したワーケーションやオンラインツアーに対応した体制整備を進めていくとともに、コロナ禍でニーズが高まっているアクティビティを強化するためのハード整備等に取り組む。また、当地域の重要な交通手段である「山形鉄道フラワー長井線」の観光利用を強化すべく、鉄道を活用した旅行商品企画に取り組む。地域住民等の参画をさらに拡大させ

るためのインナープロモーションも引き続き取り組んでいく。

地域の観光PRについては、これまでの営業を継続しつつ、国外は台湾に加え、同様に親日度が高く当地域との親和性の高い新たなターゲットとしてフランス等を見込み、営業を開始する。またSNSやインフルエンサーの活用等、国内外への情報発信も継続して取り組む。

4年目は、3年目までの取り組みを継続しながら、小国町が加わった新たな体制でのDMOの運営を軌道に乗せるとともに、3年目に実施するペルソナを想定した関係人口への取り組みを更なる誘客につなげていく。DMOの運営については、自走に向けたノウハウを体得し、外部講師からの指導を少しずつ減らしながらも運営できるよう取り組んでいく。

地域の受入れ体制整備では、3年目に強化したアクティビティ事業をさらに軌道に乗せるため、バンジージャンプ等の新たなアクティビティ実施に向けた検討を進め、長井ダムを始めとする当地域の自然豊かな素材を十分に生かした商品づくりに取り組む。また、地域住民等の参画をさらに拡大させるためのインナープロモーションも引き続き取り組んでいく。

地域の観光PRについては、これまでの営業を継続しつつ、3年目までの取り組んだ国内のペルソナを想定したPR、国外については台湾、マレーシア、タイなど引き続き親日度が高く、当地域の親和性の高い地域への営業活動を継続しながら、お土産品の海外販売を通じて新たな顧客獲得に取り組む。またSNSやインフルエンサーの活用等については、マーケティング調査を踏まえたより効果の高い層への発信に取り組む。

5年目は、これまでの取り組みを継続しながら、自走できる組織体制と収益性のある事業展開を進めるべく取り組む。DMOの運営、営業活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自走に向けた十分な取り組みが行えなかったため、外部講師からの指導を継続し、次年度から自走できる運営体制に備える。旅行商品開発、体験コンテンツ開発、お土産品開発については、既存の商品の販路を拡大しながら、マーケティング等調査を元に開発、売り込みを継続する。

地域の受入れ体制整備では、これまで整備したアクティビティ事業を活用しながら、当地域の豊かな自然環境を生かした事業を継続する。また長井市のアクティビティ拠点となる野川まなび館の集客力を高めるべくモンベル製アクティビティギア販売展示スペースを整備し、今後の自走できる収益事業に向け取り組む。また、地域住民等の参画をさらに拡大させるためのインナープロモーションも引き続き取り組みながら、地域が持続可能であるための取組みをSDGs教育旅行商品として造成し、当地域の知名度向上に伴った地域の持続可能な受入れ体制を整えながら、新たな収益事業として取り組む。

地域の観光PRについては、これまでの営業を継続しつつ、地域の強みであるアクティビティを愛好者向けに売り出すプロモーションを実施する。国内外ともにペルソナが訪れ、地域との対話による好循環な観光地域づくりを行うことができるPR活動を展開する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・事業終了後も、旅行業等の収入によって、プロモーションや営業活動等に必要な経費を賄うとともに、ポータルサイト、予約サイト等の運営に必要な経費を賄う
- ・DMOの会員収入により、人材育成の研修に必要な経費や商品造成に必要な経費を賄う
- ・行政の一般財源により、事業や運営に必要な費用の一部を賄う

【官民協働】

事業方針や予算などの事項は、行政間において調整を行い、旅行商品の企画販売を、やまがた長井観光局を母体とし、地域連携DMOとして立ち上げる「やまがたアルカディア観光局」が民間事業者等と協力して行う

【地域間連携】

- ・当地域は、「置賜さくら回廊」や「置賜地域インバウンド受入推進協議会」など、行政同士が連携した観光振興の取組を以前から進めている
- ・フラワー長井線、JR米坂線の鉄道によってつながりのある地域である
- ・各市町では、地域が連携した観光振興への取組や、観光資源等があり、それらをつなぎ合わせて観光客に地域を回遊させることで、滞在時間の延長や地域経済への波及効果が期待できる

【政策間連携】

やまがたアルカディア観光局が、マーケティングを元に明確な戦略を持った旅行商品の企画販売を行うことで、地域への観光客の増加を図りつつ、商店街等への経済波及効果や、地域交通の利用拡大を図る

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

	1	2	3	4	5
【地方公共団体名】	山形県長井市	山形県南陽市	山形県白鷹町	山形県飯豊町	山形県小国町
【検証時期】	毎年度 6 月	毎年度 6 月	毎年度 6 月	毎年度 6 月	毎年度 6 月
【検証方法】	長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心とした有識者を中心とする外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やKPIの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手続の見直しを行う。	南陽市総合戦略の策定に関わった有識者を中心とする外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やKPIの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手続の見直しを行う。	外部有識者会議（白鷹町まち・ひと・しごと創生有識者会議）が、町及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やKPIの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び見直しを行う。	下記に列記の有識者で構成する外部組織が、町及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やKPIの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手続の見直しを行う。	町及び町内の関係団体によって構成される「白い森みらい創生委員会」において事業の進捗管理と効果検証を行う。
【外部組織の参画者】	産：農業者、民間事業者、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、長井商工会議所、山形鉄道株式会社、学：山形大学人文社会科学部、官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長、NPO、長井市社会福祉協議会、金：長井銀行会、労：連合置賜地協西置賜地区連絡会、言：山形新聞長井支社、士：長井税理士法人	市議会、教育委員会、農業委員会、公共団体役員、学識経験者、民間事業者、南陽金融団、山形新聞南陽支社、社会福祉法人、赤湯温泉旅館組合	山形大学、白鷹町土地改良区、西置賜農業士会、白鷹町商工会、白鷹町観光協会、区長会連合会、白鷹町美しい郷づくり推進会議、保育士、小学校PTA、婚活サポート委員会、山形銀行荒砥支店、山形新聞社長井支社 計画の推進段階で、必要に応じメンバーを見直すこともありうる。	町内大手企業社員、若手専業農家、Uターン起業家、元農協職員、飲食店経営者、美容院経営者、一級建築士、林業家。元教職員、公民館職員、元小学校校長。元県職員、元厚生労働省職員。金融機関社員。NPO法人代表、子育て世代、民生委員。	産：民間事業者、建設業組合、森林組合、商工会、観光協会、街づくり公社 官：町長、議長 金：山形銀行、山形中央信用組合 言：山形新聞社、新潟日報事業社
【検証結果の公表の方法】	検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。	検証後、速やかに南陽市ホームページで公表する。	検証後、速やかに白鷹町ホームページで公表する。	検証後、速やかに飯豊町ホームページで公表する。	検証後、速やかに小国町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 548,009 千円

⑧ 事業実施期間

2019年4月1日 から 2024年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。